

## 公益財団法人三重県水産振興事業団について

公益財団法人三重県水産振興事業団は、水産業に関わる社会的、経済的基盤の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した安全で安心な水産物を安定的に供給すること、並びに水産業の健全な発展を図るとともに、地域経済に寄与することを目的として、県、市町、漁協団体、企業等が基金を出捐して、昭和53年9月30日に財団法人として設立されました。

三重県栽培漁業センター及び三重県尾鷲栽培漁業センターにおいて、栽培漁業対象種等の種苗生産を行うほか、生産した種苗の中間育成・放流を行い、三重県における栽培漁業の推進に取り組んでいます。

### 【概要】

- ・ 設立年月日  
昭和53年9月30日に財団法人三重県水産振興事業団として設立  
平成24年4月1日に公益財団法人に移行
- ・ 組織構成  
理事長 1名 理事 11名  
監事 3名  
評議員 13名  
事業団事務局 5名  
栽培漁業センター 6名  
尾鷲栽培漁業センター 9名